

給湯器の点検をかたる不審な電話にご注意ください

電話や訪問により給湯器の点検を持ち掛け、高額な費用を請求する事例が全国的に発生しております。

■突然の電話や訪問の内容

- 「給湯器の点検をしています」
- 「給湯器の無料点検をしています」
- 「このままでは壊れるので、今交換した方がいいですよ」

■当社見解

- 当社は電話や訪問による給湯器の点検は行っておりません。
- 給湯器の点検商法に関する相談が、全国の消費生活センター等に相次いで寄せられていますので、ご注意ください。

■被害に遭わないために

- 点検を持ち掛けられても、**安易に点検させない。**
- しつこく勧誘される場合は、**きっぱり断る。**
- せかされても、**その場で契約しない。**
- 不安を感じたら、**1人で悩まずにすぐ相談。**

※ 消費者ホットライン（電話：188）

警察相談ダイヤル（電話：#9110）

【啓発資料】

国民生活センター

URL：https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240221_1.html

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

幸手都市ガス株式会社 電話 0480-42-4311